

山形県中小企業パワーアップ補助金（新事業転換促進支援事業）【第2次公募】

1 概要

本事業は、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、当面の需要や売上の回復が期待できない中、ポストコロナに向けた県内経済の変化に対応するために、新分野展開や事業・業種転換、業態転換など、先を見据えた事業再構築に意欲を有する地域で頑張る県内事業者の取組みを後押しするため、山形県知事が認定したものに対し補助金を交付します。

2 補助対象者

- (1) 山形県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者
 - (2) 次の①及び②を満たす事業者
 - ① 新分野展開、事業転換、業種転換、業態転換など、先を見据えた事業再構築のための意欲的な取組であること
 - ② 事業計画を以下に掲げる支援者（事業計画策定支援者）と策定すること
 - ・公益財団法人山形県企業振興公社：地域コーディネーター、経営支援アドバイザー等
 - ・山形県よろず支援拠点：コーディネーター等
 - ・山形県内の商工会・商工会議所：経営指導員等
 - ・公益財団法人山形県産業技術振興機構：産学官連携コーディネーター等
- ※ 申請前に、必ず事業計画策定支援者のもと事業計画書を策定する必要があります。
- ※ 小規模事業者の持続的な発展を重点的に支援する観点から、小規模事業者の取組みを優先的に採択します。
- ※ 同一の事業が国、県、市町村等の他の補助金に採択されている場合は、本事業に応募することはできません。
- ※ **本補助金の第1次公募において交付決定を受けている事業者は、第2次公募に応募することはできません。**

3 補助率・補助金額・補助対象経費・採択予定件数

- (1) 補助率：2／3以内
※新型コロナウイルス対策認証制度の認証取得事業者の場合、3／4以内
- (2) 補助金額：10万円～100万円以内
- (3) 補助対象経費
新分野展開や事業・業種転換、業態転換など、先を見据えた事業再構築の取組みに要する経費で、以下に掲げるもの
建物費、機械装置・システム構築費、クラウドサービス利用費、外注費、広告宣伝・販売促進費、研修費

4 スケジュール（予定）

事業実施期間：本事業の補助金交付決定の日から令和5年2月28日（火）まで【期限厳守】

第2次公募	実施予定時期	備考
公募開始	7月4日（月）	
申請書受付開始	7月11日（月）	
申請書提出締切	8月12日（金）	
事業採択決定・交付決定	10月上旬	= 事業着手可能時期

- ※ なお、このスケジュールは予定であり、前後する場合があります。
- ※ 交付決定前に支出した経費及び事業実施期間を過ぎて支出した経費は補助対象外となりますのでご注意ください。詳細については、下記のホームページの掲載されている公募要領をご確認ください。

【問い合わせ先】

山形県中小企業パワーアップ補助金（新事業転換促進支援事業）事務局
〒990-8580 山形市城南町1-1-1 霞城セントラル13階 公益財団法人山形県企業振興公社内
TEL 023-647-0664 URL <http://www.ynet.or.jp/power/>